

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

【根拠条文】

法第27条の23第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

弁護士 平川 修



【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】

平成19年1月11日

【提出日】

平成19年1月17日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

1名

18

【提出形態】

その他

【変更報告書提出事由】

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ケネディクス株式会社
証券コード	4321
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルピー (Columbia Wanger Asset Management, L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市ウェスト・モンロー・ストリート227スイート3000 (227 West Monroe Street, Suite 3000, Chicago, Illinois, USA 60606)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成4年6月
代表者氏名	ブルース・エイチ・ラウア (Bruce H. Lauer)
代表者役職	チーフ・オペレーティング・オフィサー
事業内容	投資顧問業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 青柳 良則
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

ファンド・マネジャーとしての純投資

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			15,560
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M	N	O 15,560
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R 15,560		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成18年9月12日現在)	T 284,745
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)	5.46%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成18年11月14日	株券	1,950	0.68%	市場内	取得	
平成18年11月29日	株券	1,070	0.38%	市場内	取得	
平成19年1月4日	株券	360	0.13%	市場内	取得	
平成19年1月11日	株券	1,480	0.52%	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は投資顧問業者としてアメリカ合衆国の証券取引委員会に登録されており、ファンドや信託を含む様々な異なるタイプの法人等の組織に対して投資一任契約に基づきファンド・マネジャーとしての業務を提供している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(U) (千円)	8,734
借入金額計(V) (千円)	
その他金額計(W) (千円)	
上記(W)の内訳	
取得資金合計(千円) (U+V+W)	8,734

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地



COLUMBIA
WANGER ASSET
MANAGEMENT, L.P.

227 West Monroe, Suite 3000
Chicago, Illinois 60606
Tel. (312) 634-9200

POWER OF ATTORNEY

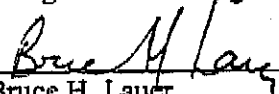
KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Columbia Wanger Asset Management, L.P., (the "Company"), a limited partnership organized and existing under the laws of Delaware, United States and having its principal office located at 227 West Monroe Street, Chicago, IL USA 60606 does hereby constitute and appoint Osamu Hirakawa (a member of Daini Tokyo Bar Association) and Yoshinori Aoyagi (a member of Daini Tokyo Bar Association), as its lawful attorney and attorney-in-fact, for it, and in its name, place and stead to do the following:

1. To prepare, execute, file and prosecute, and generally to represent the Company in connection with the Large Holding Report, Change Report Relating to Large Holding Report and other relevant required reports and documents ("Reports") to be filed with the Director of Kanto Local Finance Bureau of Japan under the Securities and Exchange Law (Law No.25 of 1948, as amended).
2. To prepare, execute and file any amendments to the said Reports.
3. To perform any and all other acts necessary or incidental to the performance of the foregoing powers herein granted.
4. To appoint one or more sub-attorneys to act on its behalf with response to all of the powers granted hereinabove.

The Company hereby ratifies and confirms all that its said attorney shall lawfully do by virtue of this Power of Attorney and agrees that this Power of Attorney is governed by the laws of Japan.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed in its name on its behalf Bruce H. Lauer, Chief Operating Officer, on this 11th day of January, 2007.

Columbia Wanger Asset Management, L.P.

By 
Bruce H. Lauer
Chief Operating Officer

(訳文)

委 任 状

本委任状により下記事項を証する。

アメリカ合衆国デラウェア州の法律に基づき設立され、現存し、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市ウェスト・モンロー・ストリート 227 スイート 3000 (227 West Monroe Street, Suite 3000, Chicago, Illinois, USA 60606) にその主たる事務所を有するリミテッド・パートナーシップであるコロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルピー (Columbia Wanger Asset Management, L.P.) (以下「当社」という。) は、本書面により、平川修 (第二東京弁護士会所属) および青柳良則 (第二東京弁護士会所属) を代理人として、選任、指名、委任し、当社のために、当社の名において、当社に代って下記の事項をなさしめるものとする。

1. 証券取引法 (昭和 23 年法律第 25 号その後の改正を含む。) に基づき日本国関東財務局長に対し提出すべき大量保有報告書、変更報告書ならびにその他関連して必要な報告書および書面を作成し、署名し、提出し、遂行し、それに関する一切の行為につき会社を代理すること。
2. 上記報告書の訂正報告書を作成し、署名し、提出すること。
3. 本委任状により授与された上記の権利の遂行に必要とされる、または付随するその他一切の行為を遂行すること。
4. 上記において授与されたすべての権限に関連して、代理人に代って行為する 1 名または 2 名以上の復代理人を選任すること。

当社は、上記代理人が本委任状により法律上行う一切の行為をここに承認し、確認し、かつ本委任状は日本法に準拠する旨同意する。

上記の証として、当社は 2007 年 1 月 11 日、本委任状に当社チーフ・オペレーティング・オフィサーであるブルース・エイチ・ラウアをして当社の名において、当社に代って署名せしめた。

コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルピー

(署名) ブルース・エイチ・ラウア

ブルース・エイチ・ラウア

チーフ・オペレーティング・オフィサー